

茨城県民生委員児童委員協議会 会長・副会長あいさつ

会長就任あいさつ

県民児協会長 倉持 嘉男

令和4年12月に一斉改選がありましたが、全国では定数24万人のうち、1万5千人を超える欠員が生じており、茨城県においても定数5,309人のうち、171人が欠員となるなど、全国的に「なり手確保」が課題となっております。こうした状況の中、県民児協といたしましては、全民児連との連携、協働を通し、民生委員・児童委員制度やその活動を幅広く地域社会に周知するとともに、民生委員・児童委員・主任児童委員が安心して活動できる環境整備に向けた取り組みを行い、市町村民児協や単位民児協を支え、継続的になり手確保の課題に対応していくことが必要だと痛感しております。

また、4月1日より「こども家庭庁」が創設されました。 少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立 化に加えて、児童虐待の増加、ヤングケアラー問題、イ ンターネットや SNS の普及による子どもへの悪影響など、 子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しております。

今後、こども家庭庁では、生まれ育った環境によって



左から:黒田副会長、倉持会長、中村副会長、菊地副会長

左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭 等への支援の充実、社会的養育の推進及び児童虐待防 止への強化に取り組み、子どもが健やかに育つために必 要となる総合的な対策を進めていくと聞いております。

県民児協におきましては、主任児童委員と民生委員・ 児童委員との連携を一層強化し、次世代を担う子どもが、 家庭や地域で心豊かに生活できるよう、社会全体で支援 できる体制の一助を担っていきたいと考えております。

今後とも皆様方と一緒に、「なり手確保」や「子育て支援」 などの課題に取り組んで参りますので、さらなるご支援、 ご指導をお願い申し上げます。

県民児協副会長 中村 弘行

昨年12月の一斉改選により、県民 児協理事会のご推挙を頂き再び副会 長を拝命し、役職の重大さと責任の重 さを身をもって感じております。

微力ではありますが任期中、倉持会長を補佐し、県民児協の円滑な運営と事業の発展に注力して参る所存でございます。委員各位のご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

足掛け3年に及びましたコロナ禍の中、この間委員の皆様には活動制限要請があり、基本である「見守り活動」が思うように出来なかった忸怩たる思いが残ったかと思います。支援を求める方々の思いを関係機関に繋いで行く事の、重要性を再認識した期間であったとも思います。私達の目指す「地域共生社会」の絆が希薄化し、地域力の衰退などが話題に上りますが、私達は自らも地域住民の立場・視点で、子供たちを見守り、高齢者に寄り添い、明るく健全な社会を今後も発展させたいと考えております。

結びに、副会長就任に当たり、委員皆様のご健勝と一層のご活躍をご祈念申し上げ挨拶と致します。

県民児協副会長 黒田 伸治 稲敷市の黒田と申します。

昨年12月の一斉改選に伴い、県 民児協理事会のご推挙によりまして 副会長を拝命いたしました。その重 責を認識し、倉持会長及び3名の副 会長並びに事務局、一致協力して茨 城県民児協の円滑且つ進歩的な活動 を展開していきたいと考えています。 皆様のご協力をお願いします。

皆様ご承知の通り高齢化に伴う一人暮らしの増加を中心に、人と人のつながりが希薄化して孤立するケース等々支援が必要な人が増えています。我々は、それらの人々に身近な相談相手としての役割を期待されている1億総活躍社会つまり地域共生社会を創る、その推進も期待されている1億総活躍社会つまり地域共生社会を創る、その推進も期待されています。これらの為に各種行事を企画立案して参りたいと考えています。一緒に議論し茨城県の民児協動を更に活性化していきましょう。

県民児協副会長 菊地 則行

昨年12月の一斉改選に伴い、県民 児協理事会のご推挙により、副会長 を拝命しました。

役職の重さを感じ身の引き締まる 思いです。

今後は倉持会長を補佐し、微力な がら県民児協の発展に邁進していく 所存です。皆様のご理解とご協力を お願い申し上げます。

近年は我々を取り巻く環境が大きく変化し、少子高齢化やひきこもり、社会的孤立や貧困、虐待等、住民の抱える課題も複雑・多様化し、民生委員・児童委員への期待はより一層大きくなっております。そのような中で私たちは、行政、教育、地域の関係団体と連携を図りながら問題改善に努めていきたいと考えます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご 活躍をお祈り申し上げ、就任の挨拶 といたします。

役員・評議員紹介

民生委員児童委員の一斉改選により役員及び評議員の改選が行われ、令和 5 年 2 月開催の 評議員会及び理事会において、次の方々が選任されました。

役 員

会 長 倉持 嘉男 (坂東市)

副会長 中村 弘行(ひたちなか市)

副会長 黒田 伸治(稲敷市)

副会長 菊地 則行(水戸市)

理 事 佐藤 薫(日立市)

理事羽成利広(土浦市)

理 事 渡邉 惠一(結城市)

理事三浦能(龍ケ崎市)

理 事 瀬髙 欣一(常総市)

理 事 松本 幸雄(常陸太田市)

理 事 飯泉 孝司(つくば市)

理 事 冨田 博美(かすみがうら市)

理事羽生成一郎(行方市)

理 事 鶴町みち子 (小美玉市)

理 事 中野 傳功(北相馬郡利根町)

常務理事 阿部 哲朗

監事根本貞一(北茨城市)監事秋葉泉(那珂市)監事猪瀬晴男(猿島郡境町)



評議員

 [水 戸 市] 奥田 俊裕

 堀野 礼子

折笠 慶子

[日 立 市] 宇佐美吉郎

髙畠 修一

[土 浦 市] 佐々木重義

中山 恵子

[古 河 市] 小嶋 崇幸

[石 岡 市] 中島 初巳

「結 城 市] 長瀬 裕一

[龍ケ崎市] 米元 秀明

「下妻市」長谷川忠

「常総市」中久喜幸男

 [常陸太田市]
 橋
 正成

 [高 萩 市]
 沼田 俊明

 [北 茨 城 市]
 澤田 清

 [笠 間 市]
 稲野邉直子

 [取 手 市]
 大友 博子

 [牛 久 市]
 廣川 智一

[つくば市] 本田 啓子 木本 岩助

(令和5年6月1日就任)

[ひたちなか市] 吉田 実

塚本 英美

[鹿 嶋 市] 内野 良雄 [潮 来 市] 井上志津江 [守谷市] 西川洋二 [常陸大宮市] 青山 洋子 市〕髙畑 淳 [那 珂 [筑 西 市〕鈴木 正志 東 野口 和美 [坂 市] [稲 敷 市〕浅野 佳央 [かすみがうら市] 宮本 静夫 「桜 川市一仲根 聖夫 栖 市〕篠塚 洋一 [神 方 [行 市〕邉田 茂雄 「鉾 田 市〕立木 治 [つくばみらい市] 八木岡道孝 [小美玉市] 渡邊 弘明

[東茨城郡大洗町] 宮崎 和夫 [那珂郡東海村] 齋藤 亮一 [久慈郡大子町] 益子 孝幸 [稲敷郡美浦村] 大竹 常雄 [結城郡八千代町] 横島 広司 [猿島郡境町] 宇都木利之 [北相馬郡)根町] 有賀 弘康



部会・専門委員会紹介

◎は委員長及び部会長○は副委員長及び副部会長

総務委員会

委 員 ◎中野 傳功

" ○羽成 利広

" 松本 幸雄

" 菊地 則行

" 鶴町みち子

" 瀬髙 欣一

互助事業運営委員会

 委員
 ②羽生成一郎

 "
 〇大友 博子

 "
 沼田 俊明

 "
 奥田 俊裕

 "
 林島 広司

編集委員会

委 員 ◎渡邉 惠一 " ○冨田 博美 " 高畠 修一 " 稲野邉直子 " 篠塚 洋一 " 三浦 能

児童福祉部会

委 員 ◎飯泉 孝司 委 員 長谷川 忠 大平 忠右 ○庄司 京子 // // 博美 佐藤 薫 // 白井 // 堀野 礼子 安藤 美穂 // // 内野 良雄 中島 宏 // 11 板倉はるみ 西川洋二 // //

令和4年度 事業報告書・収支決算書(計算書類等)

事業報告

1 協議会の運営

- 〇理事会(5回)
- ○監事会(1回)
- ○評議員会(3回)
- 〇正副会長会議(7回)
- ○部会、専門委員会
 - 総務委員会(4回)
 - 編集委員会(8回)
 - ·児童福祉部会(1回)
 - ·主任児童委員連絡会常任委員会(1回)
 - · 主任児童委員連絡会委員長会議 (3 回)
 - · 互助事業運営委員会(4回)

2 研究協議会等の開催

- ○市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同研究協議会(班別)(2会場)
- ○市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長合同 研修協議会(全県)(1会場)
- 〇主任児童委員研修会(1会場)
- 〇民生委員児童委員全体研修会(1会場)

3 全国会議等への参加

○児童委員・主任児童委員活動研修会(研修動画を 提供)

- 〇民生委員・児童委員リーダー研修会(研修動画を 提供)
- ○全国民生委員指導者研修会
- ○都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務 局会議
- ○第82回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協 議会
- ○第91回全国民生委員児童委員大会

4 市町村民生委員活動の推進

- 〇指定民児協
 - 常陸大宮市大宮地区民生委員児童委員協議会
 - · 守谷市北地区民生委員児童委員協議会
 - 下妻市民生委員児童委員協議会

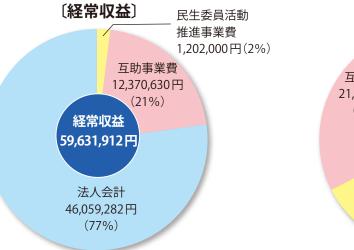
5 茨城県民生委員児童委員大会

○第41回茨城県民生委員児童委員大会(1会場)

6 その他の主な事業

- 〇「民生委員児童委員の日活動強化週間」の取り組み 強化(5月12日~18日)
- ○情報の提供
 - ・民児協いばらきの発行(2回)
- ○互助事業の実施
 - 全国民生委員児童委員互助事業及び県互助事業の実施

令和4年度 正味財産増減計算書



令和5年度第1回理事会(5月11日)及び第1回評議員会(6月1日)において、令和4年度の事業報告書及び収支決算書(計算書類等)が承認されました。

令和5年度 事業計画書・収支予算書

1 運営方針

○社会情勢

今日、少子高齢化や、一人暮らし世帯の増加、家族 意識の変容などが進み、個人や世帯を取り巻く環境が 大きく変化し、地域においては人と人とのつながりが希 薄化するなか、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり、 ヤングケアラーなど、住民の抱える課題は複雑・多様 化し、地域においてはさまざまな支援を必要とする人 が増加しています。

○民生委員・児童委員の活動と期待

このようななか、民生委員・児童委員は、地域社会における住民の最も身近な相談相手としての役割を担い、地域に寄り添いながら、地域のよき隣人として活動を重ねています。

また、コロナ禍のなかで、地域における住民同士の 支え合いの仕組みづくりが重要性を増すなかにあって、 民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっ ており、民生委員・児童委員は、電話訪問など対面以 外で住民との交流など、持続可能な委員活動のあり方 を模索・構築し、コロナ禍収束後においても、常に地 域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰も が安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていく 必要があります。

さらに、こうした日頃の民生委員・児童委員活動で 得た情報などを自治体や関係機関と相互に情報共有す ることで、地域全体で包括的な支援体制づくりが進むこ とが期待されています。

○県民児協の取り組み

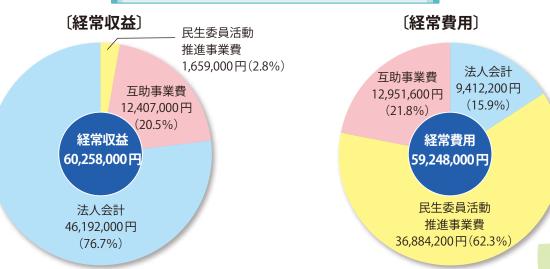
県民児協においては、こども家庭庁設置など、新たな国・県の支援制度などの的確な情報収集・提供を行うほか、求められる役割が年々大きくなっている個々の民生委員・児童委員活動を支えるため、必要な知識や課題解決事例などの習得を支援するとともに、単位民児協の組織的な活動を強化し、地域の身近な相談相手として期待される役割に応えていくことを支援していきます。

また、全国的に「なり手確保」が課題となるなか、 全民児連との連携・協働を通じ、民生委員・児童委員 制度やその活動を広く地域・社会に周知するとともに、 民生委員・児童委員が安心して活動できる環境整備に 向けた取り組みを行い、市町村民児協や単位民児協を 支え、地域福祉の向上に貢献していきます。

2 重点目標

- (1) 民生委員・児童委員活動の推進支援とより良い 環境づくり
 - ・各種研修の充実による民生委員・児童委員の 円滑な活動支援
- (2) 持続可能な民生委員・児童委員活動を支える 単位民児協の強化
 - ・単位民児協版活動強化方策作成マニュアルの 活用などを通じた組織強化の支援
- (3) 民生委員・児童委員への理解となり手のすそ野を広げる
 - ・民生委員・児童委員制度の理解促進と普及啓発

令和5年度 正味財産増減計算書



令和4年度第5回理事会(3月9日)及び第3回評議会(3月29日)において、令和5年度事業計画及び収支予算書が承認されました。

指定民児協活動に取り組んで

下妻市民生委員児童委員協議会 会長 長谷川 忠

下妻市民児協では、令和元年度から「活動強化方策」の作成をスタートさせた。それがほぼ完成に近づいた令和4年4月に、県民児協から指定民児協(令和4年度から5年度の2年間)の指定をいただいた。

当初から、「活動強化方策」を作成しただけで終わることなく、具体的な取り組みにつなげていきたいと考えていたので、指定民児協活動を「活動強化方策」の具現化を進める場として生かしたいと考えた。そのため、活動強化方策実施のための行動計画の内容の検討には時間をかけ、実践が可能なより具体的な取り組みを盛り込めるように心がけた。

今回、県民児協事務局からの依頼を受け、 「活動強化方策」作成の経緯とその具現化と して進めている指定民児協活動の主な取り組 みを紹介したい。

○ 1 下妻市民児協版「活動強化方策」作成の経緯について

令和元年8月、運営委員会で「活動強化方策」の作成について提案した。ここでは、委員一人ひとりが、これまでの活動を振り返ることを通して、明かになった地域の課題やそれに対する必要な取り組みを考え、それを民児協として集約・整理し、活動計画や活動方針としてまとめ、「活動強化方策」とすることを説明した。9月定例会で、「気になるシート」を全委員に配付し、記入を依頼するところから、作成が具体的に始まった。その後下妻市民児協として「気になるシート整理表」にまとめ、それをもとに、「活動強化方策」を作成し、運営委員会での検討・

修正を重ね、令和4年10月定例会で全委員に 配付した。

2 指定民児協活動の取り組みについて

活動強化方策の行動計画にある具体的な取り組みの中で、指定民児協活動として取り組んでいる主な内容を重点別に紹介したい。

重点 1 「地域のつながり、地域の力を高めるために」では、地域の関係者との連携づくりとして、自治区長宅への一斉訪問を開始した。

重点2「さまざまな課題を抱えた人々を支えるために」では、地域住民の代弁者としての提案・提言として、地区別情報交換会の場での住民の課題や必要な支援についての意見を集約し、関係課に提案・提言を行った。

重点 3「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」では、新任委員を支える環境づくりと支援として、相談カードの作成と活用に取り組んだ。

3 まとめ

指定民児協活動は、活動強化方策の具現化を進める大きな力になっている。今年度は、特に、小学校や社会福祉協議会等との連携づくりや積極的・継続的なPR活動の推進のために、活動強化方策の具現化に向けた取り組みを通し

て、民児協運営・活動及び委員個々の活動の充実を図っていきたいと考えている。



事務局からのメッセージ ------

県民児協では、全民児連の制度と併せて、「指定民児協」として、県内4団体以内の単位民児 協を指定し、運営の充実と活動の強化を通じ、民生委員・児童委員活動の支援を図っています。

指定期間は2年(令和4年~5年)となっており、現在は、今回、活動報告を寄稿いただいた「下妻市民児協」のほか、「常陸大宮市大宮地区民児協」「守谷市北地区民児協」の3団体が指定され、活発に活動しています。

来年度は、指定団体の入れ替わりの時期となります。今後の指定にあたっては、希望団体を秋頃に公募しますので、是非、多くの民児協に応募いただくよう、ご案内します。

主任児童委員活動報告(県南・南地区)

子どもを取り巻く環境が複雑・多様化しており、 これまで以上に主任児童委員と児童委員の連携 が求められています。このため、今回から県内 の主任児童委員の活動に焦点をあて、県内6地 域からリレー形式で、日頃の活動や、民生委員・ 児童委員との共働活動を報告していただきます。

今回は、県南・南地区の牛久市と龍ケ崎市からの活動報告です。

■ 牛久市主任児童委員 庄司 京子

牛久市民児協は8つの小学校区単位から組織されています。各学校区には主任児童委員が1名、全体で8名での主任児童委員連絡会を毎月一回開催しております。この会議においては民児協会長、家庭相談員の方も出席していただき、各学校区の地域活動報告を聞き問題点を共有し、家庭相談員の方からの気になる子どもの情報や見守り依頼を受けて情報交換をします。また児童委員との共有情報は、定例会の学校区毎の会議の場において報告し、連携をした活動に努めています。



主任児童委員の連絡会事業の中では、市内の子ども発達支援センター(乳幼児期の発達障害)や教育センター希望の広場(不登校などの適応指導教室)の施設

訪問をしたり、特に発達支援センターの子ども達とは10年以上続けている事業で毎年12月のXmas会にはプレゼントを持参し、即興のパフォーマンスをして子ども達に喜んでもらっています。この時は、学校区毎に子ども達の保護者の方と話し合い交流をもち、必要な支援につなげています。

またコロナ禍になって、担当区の学校訪問の機会が少なくなり、何か子ども達の実態把握の活動を考えた時、朝の登校時の交通見守りを始めました。毎朝旗を持ち、「お早うございます」「行ってらっしゃい」の声掛けをしました。するといつの間にか小・中学生も元気な声で挨拶を交わすようになり、コロナ禍の大きな活動の収穫となりました。

今後、地域の子ども達が元気で安心して暮らせるよう「身近な大人」として、地域・学校・関係機関と連携を取り合い、寄り添った活動を続けていきたいと思います。

■ 龍ケ崎市主任児童委員 山﨑 雅昭

~「ど根性ひまわりを育てよう活動」への取り 組みから~

「ど根性ひまわり」とは、東日本大震災のあった 2011年の夏に宮城城県石巻市のガレキの中に咲いたひまわりのことです。そのひまわりを咲かせて被災地を応援しようと思い、2014年に龍ヶ崎市でど根性ひまわりを咲かせる活動を始めました。

2017年は民生委員制度創設100周年の年でした。その記念事業として、市内の小学1年生全員に種を配り、家庭で花を咲かせてもらう活動も始めました。同時に子育て支援センターの花壇にもひまわりを咲かせることにしました。一般の方々には、コミュニティセンターを通して種を配っています。活動には、主任児童委員と児童委員の皆さんの協力を頂いています。地域の子ども達とボランティアの皆さんの協力もあります。

また、2017年からは「ど根性ひまわり写真展」も開催しています。展示した写真をまとめた「ど根性ひまわり写



真集」を作成し、応援メッセージとして被災地に送っています。送り先は、種を頂いた「がんばろう! 石巻の会」様や社会福祉協議会様等です。写真は龍ヶ崎市を始め近隣の市町村、県外の方々からも届いています。活動の広がりが見られます。

取り組みを通して、活動に参加する子ども達の中には、親のネグレクトにあっている子、両親の離婚に遭遇している子、障がいのある子など様々な困難の中で、生きている子ども達がいることが見えてきました。今は、見守るだけですが、何らかの支援につながったら良いと考えています。今後も被災地に寄り添い、活動を継続していきたいと思います。

この度、次の方が栄えある叙勲・褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。

(敬称略)

○叙 勲 瑞宝単光章

須賀 笙子(取手市・現)

○褒 章 藍綬褒章

橋本 重彦 (鹿嶋市・現)

民生委員・児童委員活動の理解促進の ための「PRポスター」紹介

- ◆全民児連では新たな広報ツールとして「PRポスター」や「動画」を作成しています。
- ◆県民児協においては、県内の各民児協にポスター を5部ずつ配付しておりますので、是非、市町村 役所や、支所、公民館、スーパー等に掲示いただき、

民生委員・児童委員の活動の理解促進に向けた広報活動を一緒に展開していただければ幸です。

◆なお、この「PRポスター」 や「動画」は全民児連の ホームページから自由に ダウンロードすることが できますので、広報ツー ルとしてご活用ください。



編集後記

今回より新しい編集委員6名が選任されました。皆様の活動に役立つ情報を掲載してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

現在少子高齢化が進み、国も少子化対策等やこども 家庭庁を新設して子供達の福祉に注力をしています。

私達も将来のことを考えて、子供達の為に児童委員としての活動を活発に推進する必要性を痛感致します。

その活動を推進する為に、今回の民児協いばらきより『主任児童委員活動』の紹介コーナーを新設致します。

主任児童委員と民生委員・児童委員が協力して活動できるように、情報を共有していただきたいと思います。

社会は大きな変革の時代を迎えています。私達民生委員・児童委員も既存の良いところを継続し、そして変化に対応して新しい挑戦として『継続する力・変革する心』を実践して行きたいものだと考えます。

尚、ご意見、ご要望がありましたらご連絡をお待ち いたしております。

渡邉 惠一

前号(第90号)の訂正のお知らせ

以下の数字が間違っておりましたので、訂正します。 8ページ 「別表1 定数と委嘱数」

R元年 地区担当 委嘱数 4281 (誤) → 4821 (正)

前役員代表退任のあいさつ

県民児協前副会長 今郡 利夫

退

任

役

•

評

宇佐美副会長、役員皆様、そして県内500余の各地区役員の皆様さらに事務局長そして職員、その他多くの方々のご助言とご尽力を賜り、副会長としての責務を果たすことができました。この貴重な経験をいかし地域福祉向上に活用して行きたいと思います。この3年間は新型コロナウイルス感染症のため、多くの行事が中止となりましたが、最後の年に、全国大会等、各行事が開催され、新任の民生委員児童委員の皆様は関係機関と共に地域福祉向上に尽力して頂きたいと思います。結びにこれからの茨城県民児協の益々の発展と、委員の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、退任のごあいさつといたします。

令和5年2月の臨時評議員会において、次の 役員及び評議員の方々が退任されました。長い 間、誠にありがとうございました。

これからも益々ご健勝でご活躍なさいますようご祈念いたします。 ・

○理 事

字佐美吉郎(日立市) 大森 猛(常陸大宮市) 今郡 利夫(神栖市) 大久保芳雄(筑西市) 坂野 徹(下妻市) 伊藤 清悦(阿見町) 三國 省治(高萩市)

○監事

田中 重信(古河市) 柳生 進(守谷市) 常井 滋(笠間市)

○評議員

金子 隆二(石岡市) 野村 俊光(つくばみらい市)

渡邊 修二 (北茨城市) 長島 洋治 (小美玉市) 芥川 麗子 (笠間市) 東ヶ﨑静仁 (東茨城郡) 酒寄 美保 (つくば市) 萩谷 毅彦 (那珂郡) 沼田 曉美 (ひたちなか市) 齋藤 博司 (久慈郡)

大崎 春三 (鹿嶋市) 篠田 孝 (稲敷郡) 荒原 茂 (潮来市) 生井 善秋 (結城郡)

羽富明則(坂東市) 篠崎 悦子(猿島郡)

発 行 人

一般財団法人 茨城県民生委員児童委員協議会 会 長 倉 持 嘉 男

〒310-0851 水戸市千波湖町1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内(茨城県総合福祉会館)

TEL 029-243-0887 FAX 029-243-5902 URL: https://www.ibaraki-minjikyo.or.jp E-mail: iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp